

正

【本人記入欄】「健保組合」に提出した
日付をご記入ください。

令和 7年 4 月 1 日提出

健康保険被扶養者(異動)届

任継の取得日を記入
※退職日の翌日です。

Excel入力の方は、正のみ入力してください。(副には自動反映されます)
手書きの方は、正・副の2枚に同事項を記入してください。
健保組合には正・副の2枚を必ず提出して下さい。

被保険者	被保険者の記号・番号	8888	資格取得年月日	7年 4月 1日	氏名	健保 太郎	生年月日	60年 4月 8日	電話番号	03-xxxx-xxxx
	現住所(被保険者居所)	〒100-0011 東京都千代田区内幸町●-●-●			この届を出す時点の年間所得	450 千円	この届が受理された後の被扶養者数	1 名		
被扶養者	増減の別	(フリガナ)	性別	上段：生年月日 下段：個人番号(12桁) ※(減)の時は個人番号不要	職業	被保険者との世帯別	扶養されるようになった日、扶養されなくなった日	扶養に関する事由	年間収入 収入の名目	税法上の扶養家族該当有無
	増	ケンポ ジロウ	男	昭平令 27年 11月 26日	小学5年	同	令和 7年 4月 1日	任意継続のため	千円	有
	減	健保 次郎	女	111111111111	長男	同上				無
	増									
	減									
	増									
	減									
	増									
	減									
	確認欄	【重要】必ず印をお願いします。押印に変わる重要事項となります。 【重要】注[10]を必ずお読みいただき、いずれかの回答をお願いします。 2の要件を満たした作成したものである。 2記載内容については誤りがないか申請者本人が								

※押印不要の為、下記確認欄に印が必要です。

Excel入力用の日付入力欄は「昭平令」表記は消えていますので、西暦で入力して下さい。
例)1996/04/01
表記は平成8年4月1日となります。

◎「健康保険の収入」には、給与、利子、配当、不動産収入、投資所得、恩給、各種の企業年金、各種の公的年金、労・通災、年金、退職金、雇用保険(失業給付)・健康保険(傷病手当金・出産手当金)等年金以外の社会保険各法からの給付、事業収入、生活保護の適用、社会福祉施設への入居、雑収入、他からの仕送りによる収入等のすべてが入ります。※ただし、一時的なものは収入とはみなしません。

【事業主記入欄】不要

事業主の証明

上記の通り、相違ないことを証明します。

資格確認書 交付申請書 添付

※いずれかに○

あり ・ なし

※(減)の時は記入不要

- 【注】 1. 用紙は正・副の2枚あります。必ず、すべて記入して下さい。未記入がありますと扶養認定できない場合が
2. 資格取得時(入社時・再雇用時・任意継続加入時)には、「被扶養者届」として取扱います。
3. 資格取得後の被扶養者の増減申請時には、「被扶養者異動届」として取り扱います。
4. 職業＝無職やパート等。学生は小学1年等学年まで。未就学児のみ空欄 / 続柄＝実母、妻、長男
5. 扶養に関する事由＝結婚、出生、収入増、就職、雇用保険受給開始(終了)、パート先の健康保険へ加入等
6. 被扶養者の年間収入＝課税・非課税に関係なく、全ての収入の名目と金額について記入して下さい。
7. 被扶養対象者状況調査書(現況届)、公的証明書等を提出して下さい。※申請時必要添付書類は被扶養対象者状況調査書(現況届)の次頁掲載。
8. 個人番号は、「正」のみに記入して下さい。個人番号通知未着(出生等)の場合、個人番号は後日提出となるため未記入でかまいません。
次の方の個人番号は不要です >>> ①扶養(減)の方。②すでに健保組合に個人番号を提出している方。
9. 手書きの方は、正・副の2枚とも記入して下さい。ただし、個人番号は1枚目(正)のみ記入。事業所には(正)(副)の2枚を必ず提出してください。
10. 2024年12月2日法改正のため、資格確認書の交付が必要な被扶養者は本局(申請書)と一緒に「資格確認書 交付申請書」の提出が必要です。
なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ保険証登録をお願いします。マイナ保険証登録済みの方は資格確認書は不要です。
11. 被保険者の記号・番号は、「資格情報のお知らせ」または「マイナポータル」でご確認いただけます。

【重要】
個人番号記入の際の
注意事項です。必ずお
読みください。

【訂正方法】
●訂正の際は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と被保険者(または事業主担当者や証明者)の氏名(サイン)を記入してください。 例：~~あいいうえお~~ かきくけこ(健保太郎)

【重要:2024.12法改正】
「資格確認書」は、医療機関等でマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況にある場合に交付するものです。
「念のため」という理由では発行できません。